

宇治市特定地域防災協議会 事業計画（案）

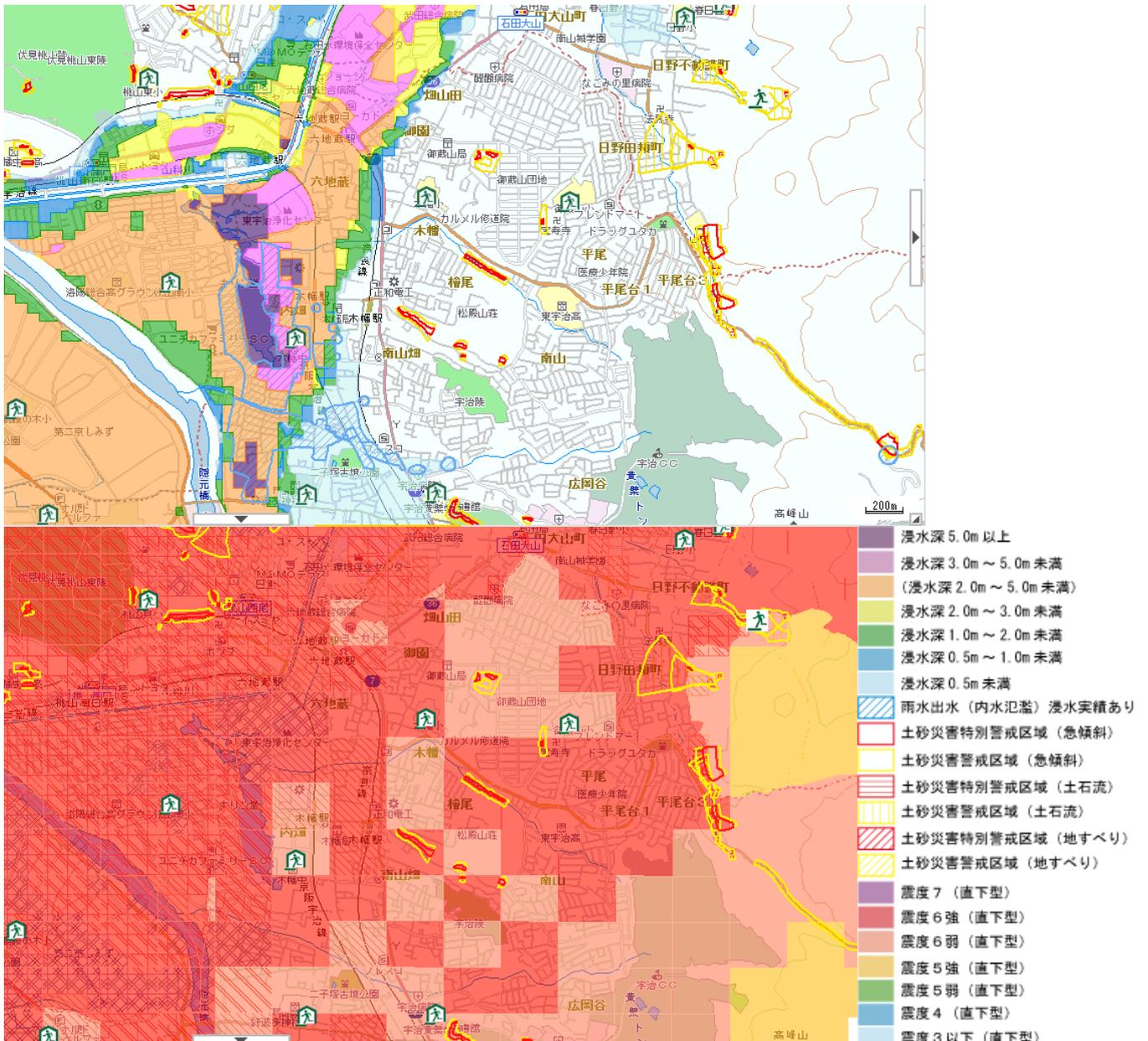
1 計画の目的

宇治市全域において、地域住民、市、府、国等が連携し、協力して、水害（洪水）、土砂災害及び地震に関する防災対策を円滑かつ効果的に実施することを目的とする。

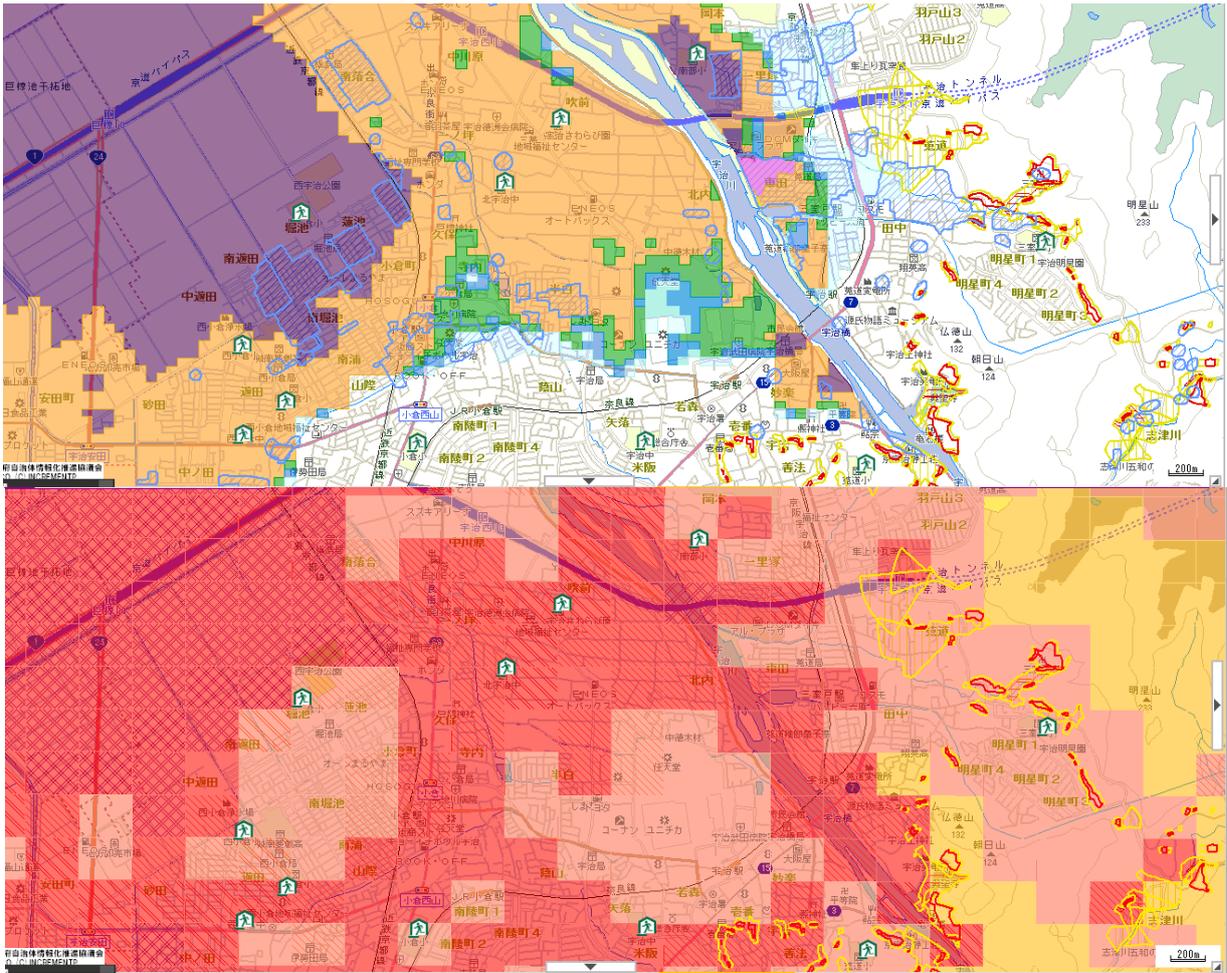
2 宇治地域の特徴

- 宇治市街地に宇治川が流れ、その周辺域等に洪水浸水想定区域が見られるほか、宇治川に流れ込む多くの支川があり、市街地の多くの部分において河川氾濫による被害のおそれがあると言える。また、市街地周辺地域や山間部では、土砂災害（特別）警戒区域内に多くの住家がある地域も見られる。
- 花折断層帯、黄檗断層帯等で最大震度6強が予測されている。

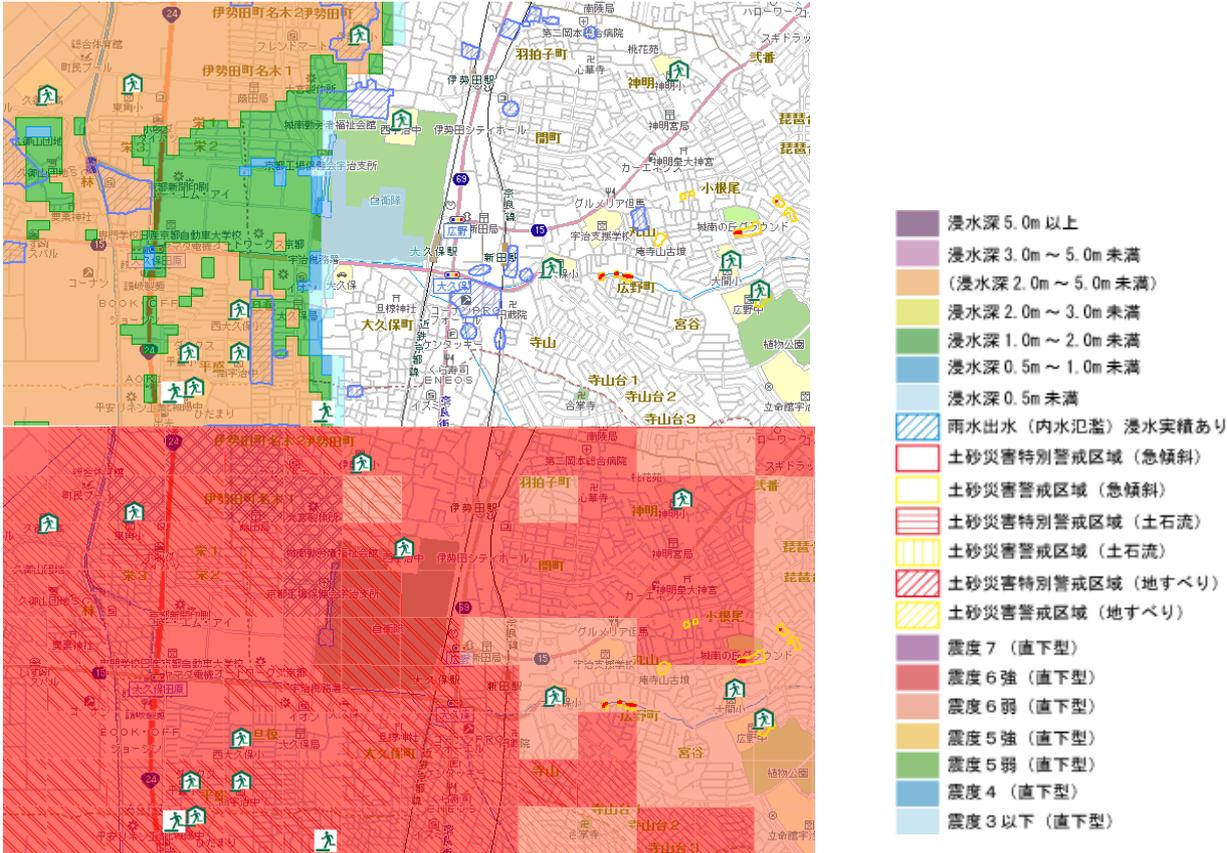
【六地藏付近】



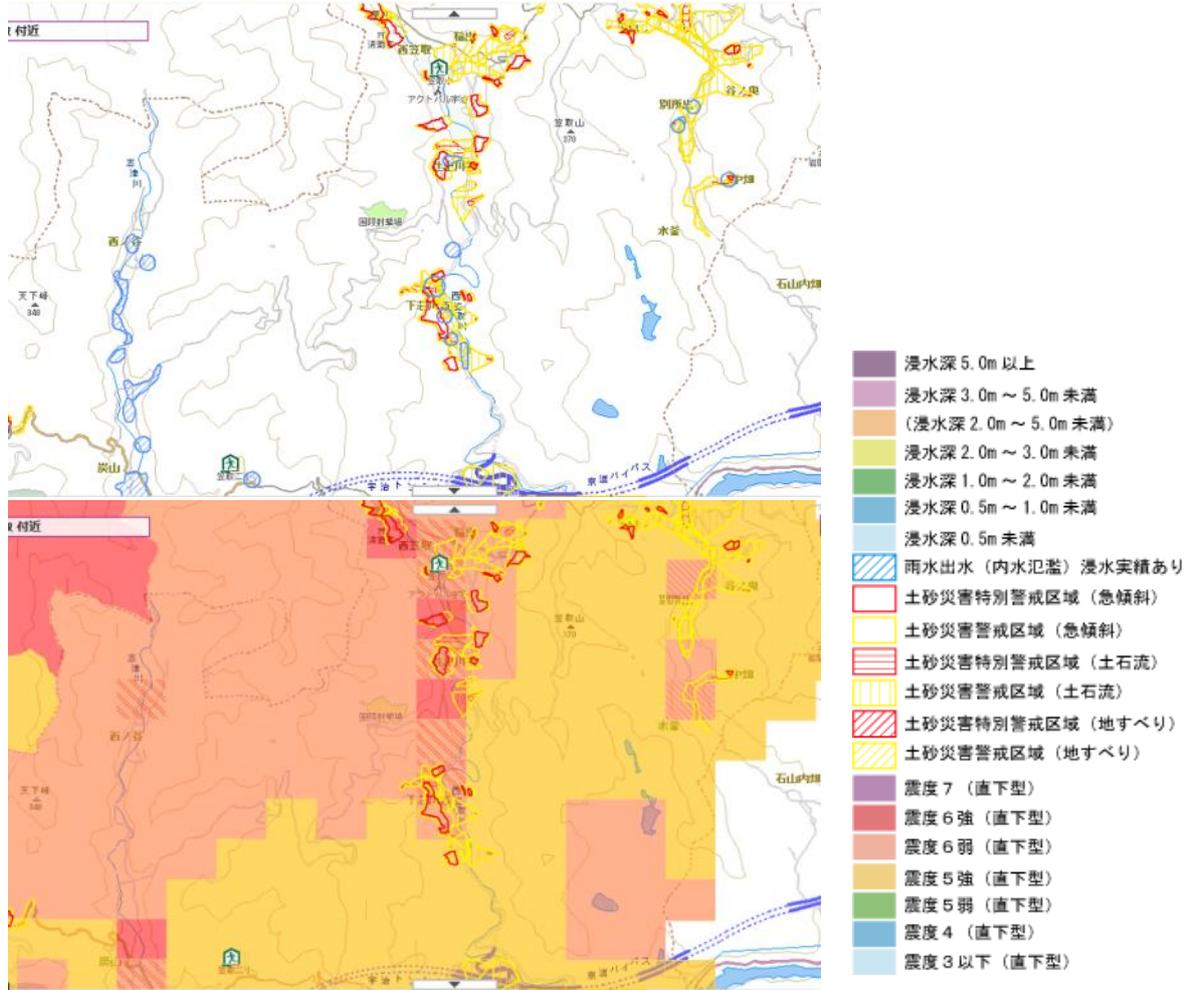
【JR宇治駅付近】



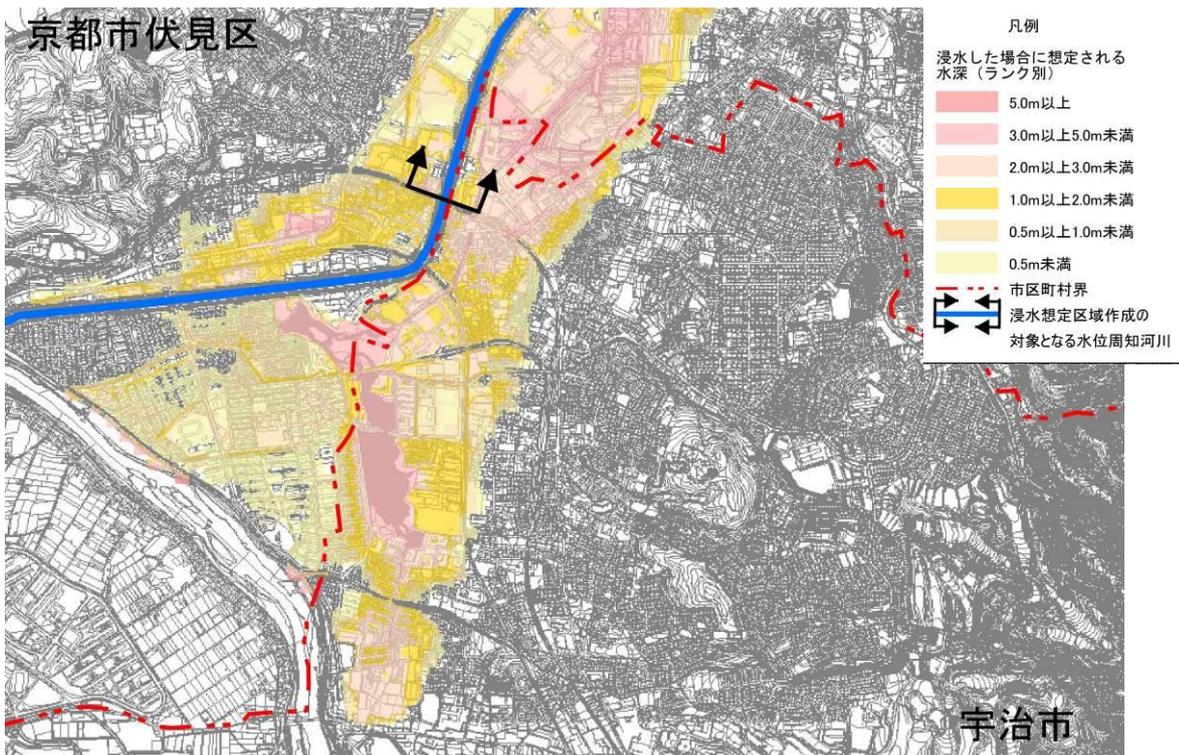
【大久保付近】



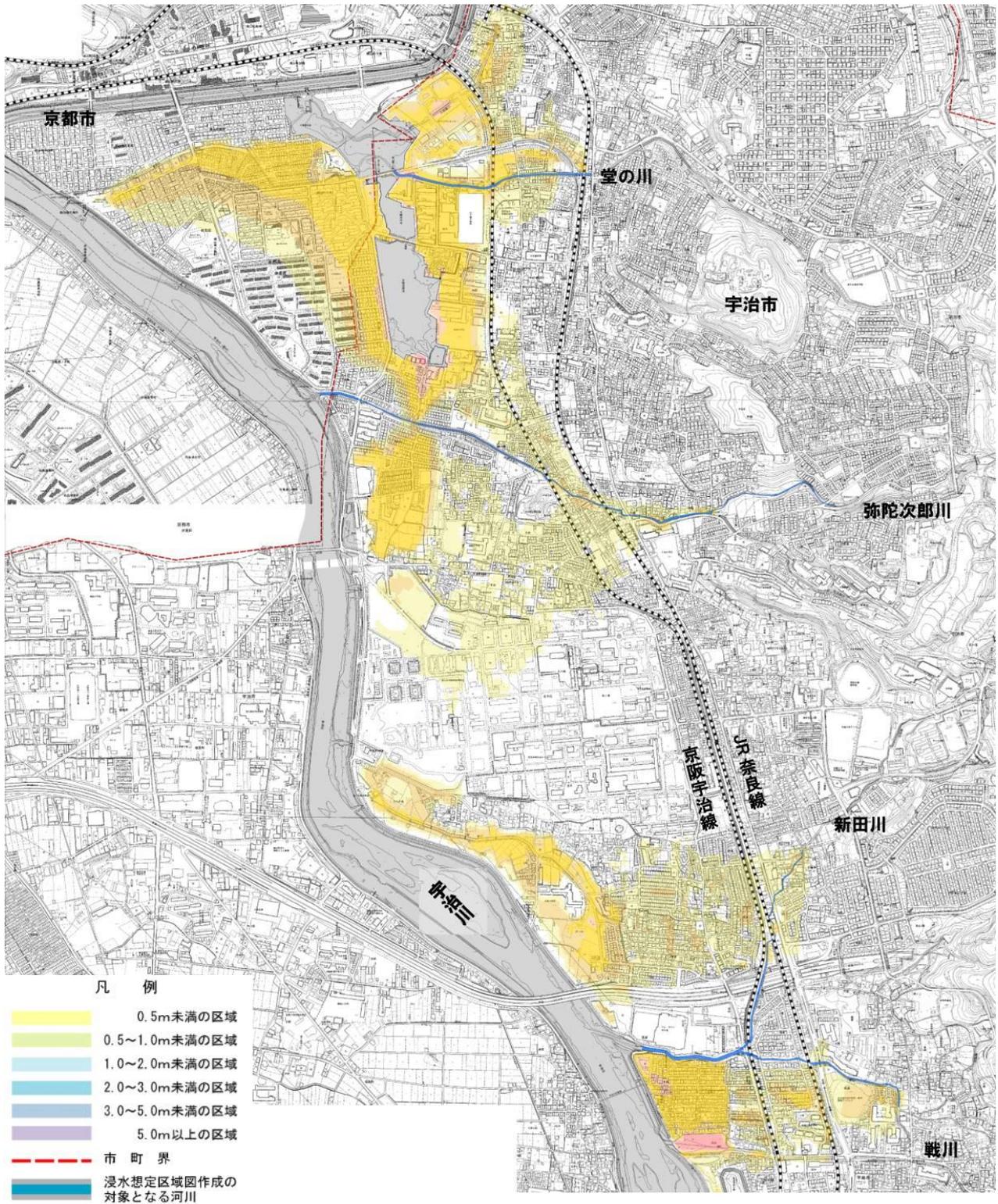
【笠取・炭山付近】



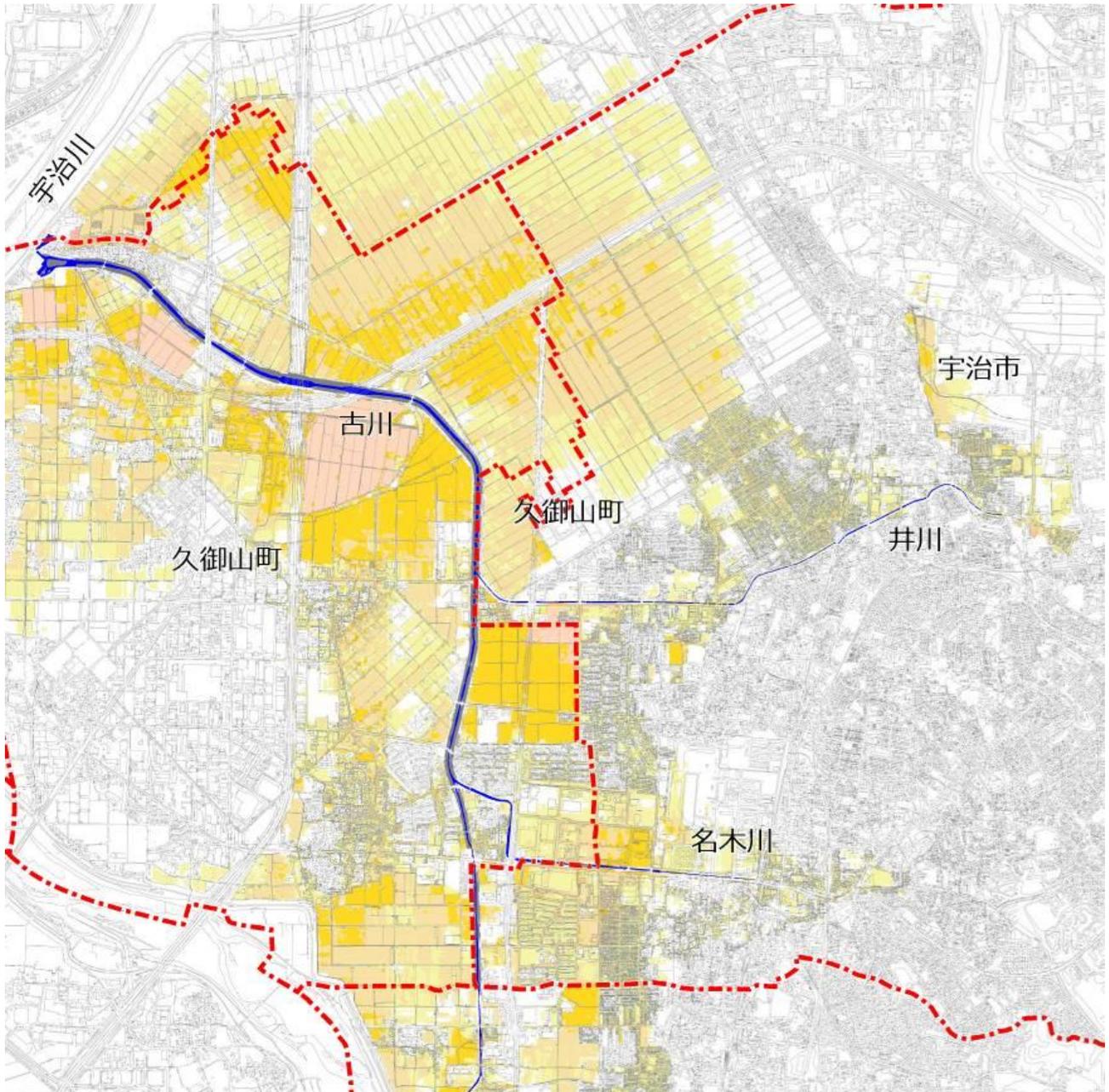
【山科川浸水想定図】



【堂の川、弥陀次郎川、戦川浸水想定図】



【古川水系（井川、名木川）浸水想定図】



3 過去の主な被害発生状況

平成 24 年 8 月の京都府南部地域豪雨により大規模な水害を被り、死者 2 名、全壊 31 棟、大規模半壊・半壊 169 棟、床上浸水 779 棟、床下浸水 1,296 棟の被害を受けた。

4 現状と対策

I 総合的治水対策

(1) 外水対策（河川対策）

① 淀川水系河川整備計画（平成 21 年 3 月）（近畿地方整備局）※関係箇所を抜粋

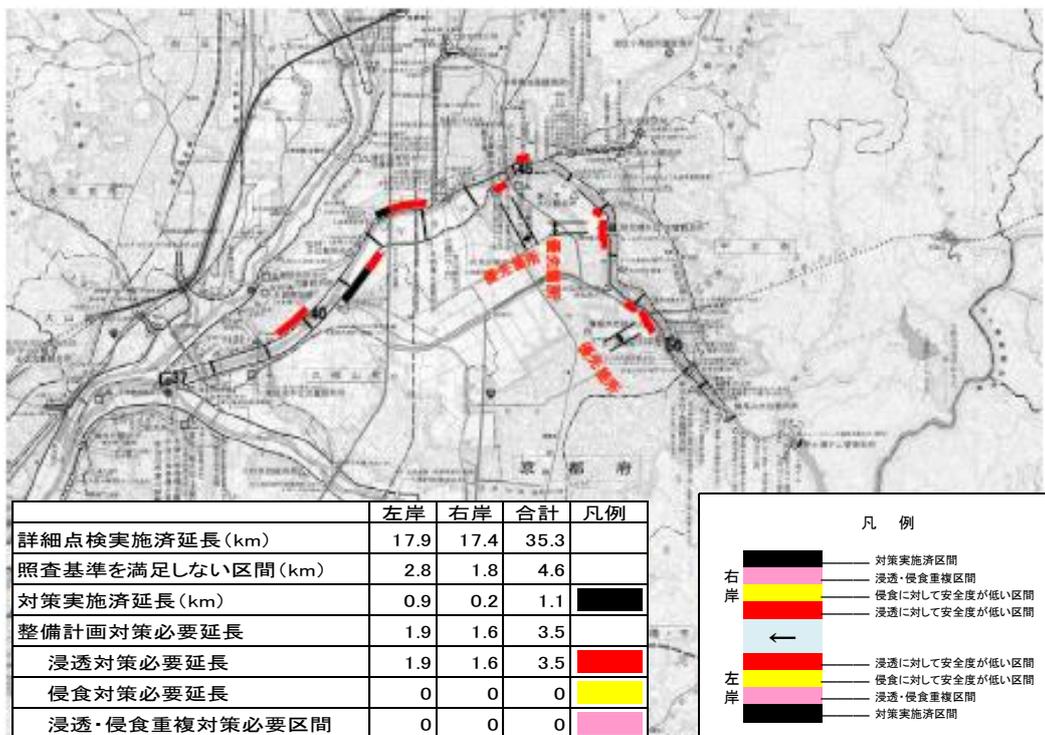
宇治川では、天ヶ瀬ダムを効果的に運用し宇治川及び淀川本川において洪水を安全に流下させるとともに、琵琶湖に貯留された洪水の速やかな放流を実現するため、1,500 m³/s の

流下能力を目標に、塔の島地区における河道整備及び天ヶ瀬ダム再開発事業による天ヶ瀬ダムの放流能力の増強を行うことによって、戦後最大の洪水である昭和 28 年台風第 13 号洪水を安全に流下させることが可能となるとともに、淀川水系全体の治水安全度の向上に効果のある大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発と合わせ、その結果、降雨確率で概ね 1/150 の洪水に対応できることを目標に整備を実施。

また、これまでに整備されてきた堤防は、材料として品質管理が十分になされているとは限らない土砂を用いて、逐次築造されてきた歴史上の産物であること等から、浸透や侵食により決壊するおそれがある箇所が多く存在するため、堤防の詳細点検の結果や背後地の状況等をふまえた堤防強化により、堤防の強度が全体として増すことから、決壊による氾濫が生じる場合でも避難時間の確保に寄与することが期待できる。

詳細点検の結果、堤防強化を実施する必要がある区間は宇治川において 4.6km となっている。(図 1)

図 1 宇治川 堤防詳細点検及び対策位置図



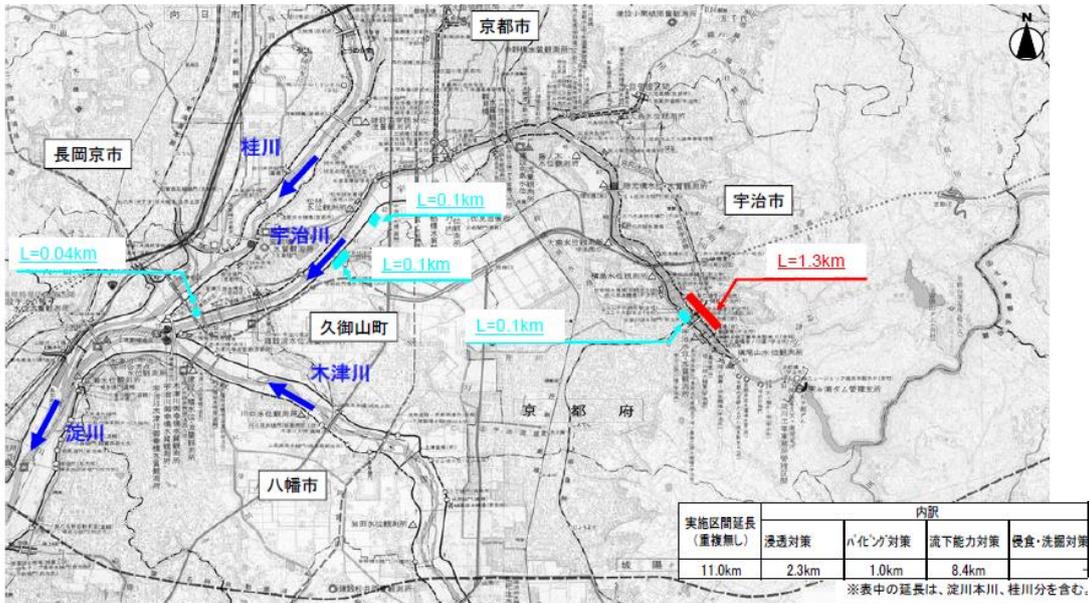
○「水防災意識社会 再構築ビジョン」における今後概ね 5 年間で実施する主な河川整備

(平成 27 年 12 月)

- ・「洪水を安全に流すためのハード対策」として、堤防整備・河道掘削等の流下能力向上対策、浸透・パイピング対策、侵食・洗掘対策に関し、平成 32 年度を目途に、今後概ね 5 年間で対策を実施。
- ・「危機管理型ハード対策」として、氾濫リスクが高いにも関わらず、当面の間、上下流バランス等の観点から対策に至らない箇所において、堤防天端保護や堤防裏法尻補強に関し、平成 32 年度を目途に、今後概ね 5 年間で対策を実施。

洪水を安全に流すためのハード対策 概要図 <宇治川>

凡例 ■ 浸透対策 ■ バレソング対策
■ 流下能力対策 ■ 侵食・洗掘対策

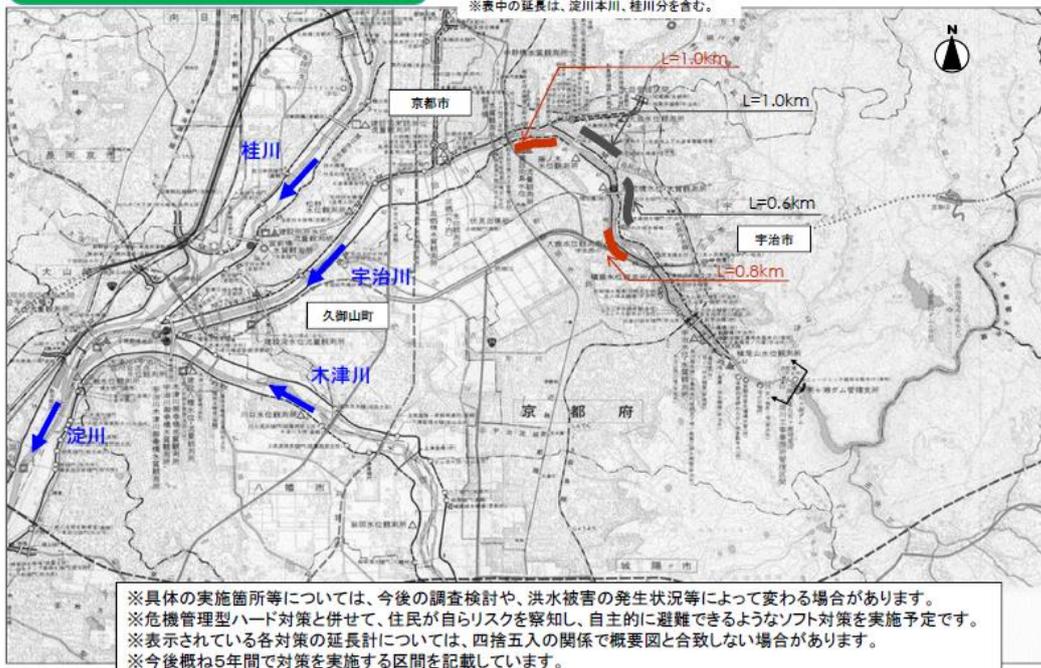


※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

危機管理型ハード対策 概要図 <淀川(宇治川)>

実施区間延長 (重複無し)	内訳	
	天端の保護	裏法尻の補強
17.2km	3.8km	13.4km

凡例 ■ 天端の保護 ■ 裏法尻の補強



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

- ② 淀川水系宇治川圏域河川整備計画（変更）（平成 29 年 7 月）（京都府）※関係箇所を抜粋
 淀川水系宇治川圏域河川整備計画は、対象期間を概ね 30 年として京都府が平成 29 年 7 月に策定しており、宇治市域に関係する古川、井川、名木川、弥陀次郎川、戦川、新田川、志津川、堂の川（木幡池）については、以下の整備内容で実施。

・古川 整備区間：宇治川合流点から一級起点までの L=約 8,500m（概ね 1/10 規模）

河道拡幅、河床掘削等

- ・井川 整備区間：古川合流点から一級起点までの L=3, 160m (概ね 1/10 規模)

河道拡幅、河床掘削等

- ・名木川 整備区間：古川合流点から一級起点までの L=1, 840m (概ね 1/10 規模)

河道拡幅、河床掘削等

- ・弥陀次郎川 整備区間：雲雀橋から一級起点までの L=1, 195m (概ね 1/50 規模)

河道拡幅、河床掘削等

*天井川区間 (L=540m) の切り下げ 平成 27 年 5 月完了

- ・戦川 整備区間：京阪宇治線上流から府道京都宇治線下流までの L=220m (概ね 1/50 規模)

整備区間：府道京都宇治線上流から一級起点までの L=274m (概ね 1/50 規模)

河道拡幅、河床掘削、天井川区間の切り下げ等

- ・新田川 整備区間：JR 奈良線下流から一級起点までの L=326m (概ね 1/50 規模)

河道拡幅、河床掘削等

- ・志津川 整備区間：志津川 3 号橋下流から堰上流までの L=391m (概ね 1/10 規模)

(平成 27 年 7 月整備完了)

- ・堂の川 (木幡池) 整備区間：池掘削、堤防の嵩上げ等 (概ね 1/30 規模)

(2) 内水対策

① 宇治市における整備

宇治川右岸地区と左岸地区を地形及び雨水排水系統から、それぞれ排水区域を 7 排水区域 (計 14 排水区域) に区分し、昭和 52 年度の堂の川排水区：133ha をかわきりに、順次、黄檗排水区：120ha、宇治排水区：31ha において公共下水道 (雨水) 事業の認可を取得し、雨水管渠整備や排水機場整備を行ってきた。近年、局地的豪雨の発生状況が激化し、市内各地の広範囲に被害が拡大していることから、平成 23 年度に宇治川左岸地区 (約 1, 578ha) を対象に最適かつ効率的な雨水排水施設の改修・整備を目的とした、公共下水道雨水排除計画を策定し、平成 26 年度より、新たに井川排水区：191ha、巨椋池排水区：217ha、名木川排水区：34ha において、公共下水道 (雨水) 事業の認可を取得し、計画に基づいて、地下貯留施設や排水路の整備等に取り組んでいる。

上記の他に浸水被害への対策として、小中学校の敷地内に降った雨を一時的にグラウンドに貯蔵し、下流域への雨水流出量の軽減を図る目的で、宇治市内の小中学校のグラウンドを対象に雨水流出抑制施設の設置を行った。

② 地域の雨水貯留対策

- ・各家庭に設置する雨水貯留槽に対して設置補助を行い、府民総ぐるみで「貯める」取り組みを進めている。本市においては、平成 27 年度からマイクロ呑龍の設置補助制度 (雨水貯留施設設置事業費補助金) を開始し、平成 29 年度末現在で 174 基を設置しているところである。
- ・大規模な開発に当たり、宇治市の行政指導により、調整池等の設置を行ってきた。

③ 大規模集客施設等の雨水貯留浸透設備及び耐水対策の実施状況

施設名	雨水貯留浸透対策、耐水対策等の実施状況
伊勢田小学校	グラウンド地下貯留：4,600 m ³
西宇治中学校	駐車場地下貯留：4,300 m ³
城南の丘グラウンド	グラウンド貯留：750 m ³
京都府宇治総合庁舎	駐車場地下貯留：300 m ³
宇治武田病院	電気設備、空調設備等の高所設置

④ 排水機等

- 近畿地方整備局
 - 針ノ木排水機場 排水能力 3 m³/s 排水先 宇治川
 - 大島排水機場 排水能力 6 m³/s 排水先 山科川
 - 久御山排水機場 排水能力 90 m³/s 排水先 宇治川
- 農林水産省
 - 巨椋池排水機場 排水能力 80 m³/s 排水先 宇治川
 - ・運転管理は、京都市、宇治市及び久御山町で組織される巨椋池排水機場管理協議会が操作規則に基づき実施する。

⑤ 排水ポンプ車

- 近畿地方整備局
 - ・配備地 近畿地方整備局管内各事務所 35 台（うち淀川河川事務所 3 台）
 - ・総排水量 30～150 m³/min
 - ・排水距離 50m
- 京都府
 - ・配備地 山城北土木事務所（京田辺市田辺明田 1 番地） 1 台
 - 山城南土木事務所（木津川市木津上戸 18 番地の 1） 1 台
 - ・総排水量 30 m³/min
 - ・排水距離 50m

⑥ ため池

- ・農業用ため池数 3 池
- ・豪雨等の自然災害によりため池が被災した場合に、下流の人家等への二次被害が発生する恐れのあるため池は、防災重点ため池に位置付け、防災減災対策を実施。
（該当ため池 1 池：ため池安心・安全マップ作成、毎年度、市による点検）
- ・防災重点ため池を除くため池は、隔年で点検を実施。
- ・平成 25 年度にため池一斉点検によりため池の健全性を確認し、豪雨や地震に対する脆弱性の疑いのあるため池は、防災重点ため池を優先して、順次、詳細調査を実施。
（該当ため池 なし）
- また、調査の結果、改修の必要なため池は計画的に実施していくが、改修までの間は、減災対策として貯水位を下げておく等の措置を実施
- ・農業用としての利用がなくなったため池は貯水機能をなくし、二次被害を予防

(3) 近年の避難勧告等の発令状況

災害名	避難勧告等	発令	解除	対象世帯数	対象者数	避難世帯数	避難者数
平成30年 7月豪雨	避難勧告 (一部地域)	7/5 22:45	7/8 3:40	1,698世帯	3,300人	9世帯	19人
平成29年 台風第21号	避難勧告 (一部地域)	10/22 21:18	10/23 5:10	1,501世帯	2,805人	0世帯	0人
平成29年 台風第5号	避難勧告 (一部地域)	8/7 20:27	8/8 4:50	1,501世帯	2,805人	3世帯	3人
平成28年 9月28日の大雨	避難勧告 (一部地域)	9/28 18:30	9/29 6:40	1,502世帯	2,814人	1世帯	1人
平成28年 台風第16号	避難準備 (一部地域)	9/20 12:45	9/20 18:00	1,694世帯	3,347人	0世帯	0人
平成27年 台風第11号	避難準備 (一部地域)	7/17 22:20	7/18 9:05	1,498世帯	2,829人	0世帯	0人
平成26年 台風第11号	避難準備 (一部地域)	8/9 12:30	8/10 18:00	229世帯	574人	5世帯	6人
平成25年 台風第18号	避難指示 (一部地域)	9/16 7:50	9/16 11:10	26,737世帯	61,945人	-	508人
	避難勧告 (一部地域)	9/16 1:15	9/16 16:00	229世帯	574人	-	29人
平成24年 京都府南部豪雨	避難勧告 (一部地域)	8/17 21:20	8/18 00:00	120世帯	330人	-	68人

→ 避難勧告等の発令が必ずしも避難行動に結びついていない。

II 土砂災害対策

(1) 土砂災害警戒区域の指定推進状況等

① 土砂災害警戒区域の指定推進状況

現段階での基礎調査結果（14地区268箇所）はすべて指定完了。

② 土砂災害警戒区域のGIS地図情報システムでの公開（H27～）

③ 土砂災害警戒情報の精度向上（H27～）

危険度表示の細分化（5kmメッシュ→1kmメッシュに細分化済）、地域単位ごとの雨量情報、危険度基準線の見直しなど

(2) 治山対策

① 被災箇所の復旧

- ・ 緊急な復旧を要する箇所で実施する「災害関連緊急治山事業」（国庫）（H24:1箇所）
- ・ 年度毎に計画的に被災箇所を復旧する「復旧治山事業」（国庫）（H24:1箇所、H25:1箇所）
- ・ 国庫補助事業の対象とならない規模の被災箇所を復旧する「災害関連緊急単独治山事業」（府単独）

（H24:1箇所、H25:3箇所、H26:6箇所、H27:1箇所、H28:3箇所、H29:1箇所、H30:1箇所）

② 予防対策の強化

流木対策に重点を置き、現地状況の把握による危険度を診断し、優先度の高い箇所から計画的に実施。

- ・ 「緊急予防治山事業」及び「予防治山事業」（国庫）
（H24:2箇所、H25:1箇所、H26:1箇所、H27:2箇所、H28:1箇所、H29:2箇所、H30:1箇所予定）

- ・「災害に強い保安林整備事業」（府単独）

＊平成30年度より新たに創設した新規事業（H30年度2箇所程度予定）

Ⅲ 地震防災対策

(1) 建築物の安全性の確保状況

- ① 住宅耐震化 86%（宇治市内）（H27） 83%（府内）（H27）

- ② 要緊急安全確認大規模建築物の耐震化

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果を公表（H29.3）

宇治市内では7施設が該当

耐震性あり：4施設、耐震性なし：3施設

- ③ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化

京都府建築物耐震改修促進計画（平成28～37年度）を見直し（平成29年2月）、災害時における広域的な緊急車両の通行を確保するため、沿道建築物の耐震化に取り組む対象道路を指定。宇治市内では次の緊急輸送道路が該当。

緊急輸送道路：国道24号 府道宇治淀線 府道城陽宇治線 府道京都宇治線 市道宇治白川線 市道菟道9号線 市道乙方三番割線 市道菟道槇島線

対象施設は、平成33年12月までに耐震診断結果の報告を目指し現在調査中。

(2) 公共施設の安全性の確保状況

- ① 公共建築物の耐震化

防災拠点施設の耐震化率 98.8%（宇治市）（H29年度末）

- ② 緊急輸送道路における橋梁（橋長15m以上が対象）の耐震化（落橋防止対策）（宇治市内）

第一次緊急輸送道路：全1橋完了

- ③ 水道施設の耐震化

・基幹管路耐震適合率 36.4%（府内平均）（H29）

・浄水施設耐震化率 52.6%（府内平均）（H29）

・配水池耐震化率 46.5%（府内平均）（H29）

- ④ 下水道施設の耐震化

・重要な幹線等の耐震化率 95.5%（H29年度末）

・処理場の耐震化率 66.7%（H29年度末）

(3) 屋内における家具等の安全性の確保状況

家具固定化率 25.1%（府全域）（H28）

(4) 工作物等の安全性の確保状況

- ① 落下危険物の安全確保

屋外広告物の安全点検報告の義務化の手法及び「対象広告物」、「報告者資格」等具体内容を市町村と協議（H29）

- ② ブロック塀等の安全確保

- ・緑化助成事業：ブロック塀を撤去し緑化に要する経費の1/2（上限10万円）を補助
- ・大阪北部地震（平成30年6月18日）による塀の倒壊被害を受け、市内幼稚園・小学校にある塀を点検し、順次安全性確保のため撤去・改修を実施。その他の公共施設についても適宜対応を行う。また、建築物の所有者へ安全性の点検を周知するとともに相談窓口を設置。

(5) 指定等文化財建造物の安全性の確保状況

文化財防災対策マニュアルを策定（地震・風水害編はH23度）するとともに、文化財データベースを整備（H24）し、文化財所有者に周知。

(6) 建築物ごとの耐震性能、耐火性能の確保状況の現況

施設名	耐震性能、耐火性能等の確保状況
全宇治市立小中学校	耐震改修済
宇治市内の全京都府立高等学校・特別支援学校	耐震改修済
立命館宇治中学校・宇治高等学校	耐震改修済
宇治武田病院	外壁設置の看板の定期点検
宇治市文化会館	防火扉、スプリンクラー等延焼防止設備

IV ソフト対策

(1) 防災講演会・研修会

【平成30年度】

名称	マイ防災マップ作成に伴う避難体験訓練
主催	河川レンジャー、京都文教大学、槇島東地区防災対策会議、宇治市
日時	平成30年6月19日
講師	河川レンジャー：居原田氏、宇治市
テーマ	地域で決めている避難所まで実際に避難を行い、危険箇所などを共有しながら、避難経路の確認を行う。

名称	自主防災リーダーフォローアップ研修
主催	宇治市
日時	平成30年6月9日
講師	岐阜大学流域圏科学研究センター 小山真紀准教授
テーマ	・自主防災組織等への加入率向上、加入促進について ・自主防災組織等による避難所設営について
参加人数	65名（自主防災リーダー）

名称	マイ防災マップ作成に伴う防災学習
主催	河川レンジャー、京都文教大学、宇治市

日 時	平成30年5月8日
講 師	河川レンジャー：居原田氏、宇治市
テ ー マ	・防災について（宇治市） ・マイ防災マップについて（河川レンジャー：井原田氏）
参加人数	17名（京都文教大学学生）

【平成29年度】

名 称	宇治市防災行動計画（タイムライン）作成に伴う調整会議
主 催	天ヶ瀬ダム放流連絡会構成団体ほか・宇治市
日 時	平成30年3月7日
内 容	・観光者、観光客に着目した宇治市防災行動計画（タイムライン）作成に伴い、天ヶ瀬ダム放流連絡会の構成団体や関係機関による調整会議を実施。
参加人数	16名

名 称	防災講演会（災害伝承10年プロジェクト）
主 催	総務省消防庁・宇治市
日 時	平成30年1月20日
講 師	仙台市宮城野区まちづくり推進課ふるさと支援担当 太田千尋氏
テ ー マ	地域における防災対策
参加人数	66名（自主防災リーダー、町内会役員等）

名 称	避難所開設訓練
主 催	宇治市
日 時	平成29年10月15日
講 師	宇治市危機管理課
テ ー マ	熊本地震の体験から～今、私たちにできること～
参加人数	約100名（自主防災リーダー、町内会役員等）

名 称	防災講演会
主 催	宇治市
日 時	平成29年7月29日
講 師	京都大学防災研究所流域災害研究センター 川池健司准教授
テ ー マ	豪雨災害の発生メカニズムと対応について
参加人数	78名（自主防災リーダー、町内会役員等）

名 称	男女共同参画防災講演会
主 催	宇治市・男女共同参画支援センター
日 時	平成29年7月12日
講 師	熊本市男女共同参画センター はあもにい 藤井宥貴子館長

テ ー マ	熊本地震の体験から～今、私たちにできること～
参加人数	約140名（自主防災リーダー、町内会役員、市職員等）

【平成28年度】

名 称	地域防災力強化事業 自主防災組織等研修会
主 催	京都府（防災消防企画課）
日 時	平成29年3月11日
内 容	・講演（災害からの安全な京都づくり条例、マルチハザード情報提供システム） ・体験訓練（強風、地震、避難等）
参加人数	60名

名 称	防災研修会
主 催	宇治市、久御山町、宇治警察署
日 時	平成28年10月13日
内 容	・講演（京都大学防災研究所 川池健司准教授） ・実地体験（降雨時の冠水階段歩行体験など水害発生時を想定）
参加人数	約60名

名 称	自主防災リーダーフォローアップ研修
主 催	宇治市
日 時	平成28年9月4日
講 師	宇治市危機管理課・京都文教大学 澤達大准教授
テ ー マ	・避難所開設訓練 ・講演 ・パネルディスカッション（自主防災組織の運営について）
参加人数	約100名（自主防災リーダー）

名 称	自主防災リーダーフォローアップ研修
主 催	宇治市
日 時	平成28年6月11日
講 師	京都大学防災研究所 橋本学教授
テ ー マ	宇治市で起こり得る地震
参加人数	52名（自主防災リーダー）

(2) その他の対策

- ・ 自主防災組織育成事業補助金の交付
- ・ 町内会・自治会等における防災体制の推進
- ・ 自主防災リーダーの養成
- ・ 避難行動要支援者支援事業

- ・ ハザードマップの見直し
- ・ 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成
- ・ 避難誘導標識（まるとまちごとハザードマップ等）の設置
- ・ 観光、旅行者に着目したタイムラインの作成（進行中）

(3) 自主防災組織による主な取組

- ・ 自主防災マニュアルの作成
- ・ 防災訓練の実施
- ・ 避難行動要支援者の個別支援体制の確立
- ・ 安全確認旗の配付
- ・ 避難誘導標識版の設置
- ・ 指定避難所までの避難ルートを示した避難マップ（マイ防災マップ）の作成

5 宇治市地域の主な課題

- (1) 水害、土砂災害に係る防災に関する情報を市民に発信することにより、避難行動に結び付けることができないか。

【背景】 現状では、避難情報を発信しても避難行動に結びついていない。

- (2) 水害、地震等に関する市民全体の防災・減災意識を向上させられないか。

【背景】 洪水浸水想定区域内にある町内会等については、平時から防災対策について熱心に取り組まれている団体が多くあるが、地震のみがハザードと考えられる町内会等については、被災経験もなく防災意識の向上が必要である。

6 事業計画の目標

主な課題を踏まえ、宇治市における防災対策の目標を次のとおり設定する。

- (1) 市民を避難行動に結び付ける防災情報の発信方法や内容を定める。
- (2) 市民の地震を含めた防災・減災意識を向上させる取組を定める。
- (3) 宇治市は都市部、山間部、観光地などの要素を抱え様々な市町村への参考になりうることから、防災情報の発信方法、自主的な避難行動（タイムライン）、地震対策など本協議会での実施内容が他のモデルとなるよう取組む。

7 対策と実施主体

区分	対 策	実施主体
ソ フ ト 対 策	<p>避難情報発令の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「一般的事象における避難勧告等の発令の判断基準（河川の氾濫）」（地域防災計画）の見直しの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・避難情報等の種別毎に適切な情報伝達媒体の検討（別添参照） ・メールにおける伝達文例の作成と注意点の整理 ・住民へ、ダム貯水池の水位や流入量等の情報提供の基準の検討 ○「土砂災害警戒区域における避難勧告等の発令の判断基準」（地域防災計画）の見直しの検討 	宇治市
	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織において天ヶ瀬ダムの放流量や放流連絡にも着目した避難行動タイムラインをワークショップにより作成 <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動を開始する目安（スイッチ）の設定 ・自主防災組織や隣近所で避難行動開始の呼びかけ ○避難行動タイムラインを記した災害・避難カードを配付し、住民が自主的に防災情報を入手し、避難行動をするよう促進 ○きょうと危機管理WEBなど防災情報や避難情報の確認手段を習得 	地域住民
ソ フ ト 対 策	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動タイムラインの作成を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動タイムライン等のワークショップ開催協力 ・避難行動を開始する目安（スイッチ）の作成等の支援 ○きょうと危機管理WEBなど防災情報や避難情報の確認手段の周知 	国、京都府、宇治市
	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動タイムラインを使った避難訓練の実施 ○訓練の検証とタイムラインへの反映 	国、京都府、宇治市、地域住民
	<p>防災・減災意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の育成（自主防災組織育成事業） ○町内会・自治会等における防災体制の促進（町内会・自治会等における防災体制推進事業） ○自主防災リーダー等への防災研修（防災力向上講座、自主防災リーダー養成講習会） ○避難行動要支援者の支援（避難行動要支援者支援事業） ○防災・避難情報の入手手段の周知、災害・避難カードの普及 ○防災教育（宇治学）の実施 ○観光客（外国人含む）に着目したタイムラインの作成 	宇治市
	<ul style="list-style-type: none"> ○想定最大規模降雨に基づいた洪水や過去の内水氾濫等を記した水害ハザードマップの作成・周知 	宇治市、地域住民

他市町村へのモデル紹介	○観光客に着目したタイムラインとダムの操作を踏まえた住民避難行動タイムライン及び自主防災リーダーと自主防災組織の育成制度等の紹介・普及 (宇治市では、自治会等に1名以上の自主防災リーダーを設置)	京都府
	○自主防災リーダーと自主防災組織の育成制度等の紹介・普及への支援	宇治市、地域住民
地震対策	○支援物資の管理・配給 ・地域内輸送拠点の運営(受入・仕分・配送など)について、民間事業者との協定締結 ○地震の備えをテーマとした自主防災リーダー等への防災研修(防災力向上講座、自主防災リーダー養成講習会) ○出前語り対象自治会の選定 ○耐震診断、耐震改修、家具の固定、家庭備蓄、感震ブレーカーの設置等の啓発 ○観光地での帰宅困難者対策の検討	宇治市
	○地震の備えをテーマとした自治会向け出前語りの実施	京都府
内水氾濫対策	○マイクロ呑龍設置補助制度(雨水貯留施設設置事業費補助金)	京都府、宇治市
	○宇治市公共下水道事業雨水排水計画に基づく対策の実施	宇治市
ハード対策	○上記計画に対する助言	京都府
	○既存の河川整備計画や耐震改修促進計画等に基づく対策の実施 主な整備内容 ・宇治川 洪水を安全に流すためのハード対策 実施区間 11.0km 浸透対策 2.3km パイピング対策 1.0km 流下能力対策 8.4km 危機管理型ハード対策 実施区間 17.2km 天端の保護 3.8km 裏法尻の補強 13.4km ・古川 整備区間：宇治川合流点から一級起点までのL=約 8,5km 河道拡幅、河床掘削等 ・井川 整備区間：古川合流点から一級起点までのL=約 3,2km 河道拡幅、河床掘削等 ・名木川 整備区間：古川合流点から一級起点までのL=約 1,8km 河道拡幅、河床掘削等 ・宇治市耐震化促進計画 住宅の耐震化率 95%以上 市有建築物 100% ・水道施設耐震化計画に基づく水道施設の耐震化 宇治浄水場更新・耐震化工事、水道管路の耐震化工事 広野町配水池施設整備実施設計 ・排水路改良工事、雨水貯留施設整備工事 伊勢田8号排水路整備工事、老ノ木貯留管整備工事	国、京都府、宇治市

8 事業計画の期間

ソフト対策（マイクロ呑龍設置補助制度除）平成 30 年度～平成 32 年度

ハード対策 既存計画による

9 今後の進め方

- 本協議会において取りまとめた対策を集中的に取り組むこととする。
- 本協議会を継続的に設置し、定期的に取り組状況の報告、進捗等を確認するとともに、対策の推進を図る。
- 対策の実施において新たな課題等が生じた場合には、本協議会において情報共有を図りながら対策案を検討する。